別紙18　申請書入力システム支援ツールによる産地交付金登録の手引き

ここでは申請書入力システム支援ツールにより産地交付金関係の情報を申請書入力システムに登録する方法について説明します。

申請書入力システム支援ツールで産地交付金関係の情報を入力するシートは、

* 助成対象登録情報：「JOSEI\_産\_助成対象」シート
* 助成対象面積金額情報：「JOMENKIN\_産\_助成対象面積金額」シート
* 助成対象面積金額合計情報：「JOMENKINKEI\_産\_助成対象面積金額計」シート
* 配分枠・活用方針情報：「HAIKATSU\_産\_配分枠活用方針」シート

となります。

1. 助成対象登録情報：「JOSEI\_産\_助成対象」シート

* F-1～F-4都道府県コード～交付申請者名（漢字）

申請者の情報を記載します。F-1、F-2は通常全て同一となります。

* F-5～F-9、F-11～F12　耕地番号、分筆番号、地名・地番・大字、字、集落番地、作期、作付面積、作物コード、作物名

申請者の営農計画書に登録したほ場と一致する情報を登録します。

ただしほ場を指定しない加工用米の為の情報を登録する際は、耕地番号に9998または9999を設定します。（分筆番号１、作期１、作付面積0、作物コードは任意）

* F-10対象面積、F-14作物集計区分

該当するほ場の助成対象とする対象面積、作物集計区分を記載します。

作物集計区分は赤三角をクリックして表示されるコードを設定します。

* F-15使途整理番号、F-16枝番コード

使途設定マスタの使途整理番号と枝番コードで助成登録対象の使途を設定します。

* 「JOSEI\_産\_助成対象」シートの内容だけで、申請書入力シートに取り込み一括集計を実施すれば基本的な集計処理は完了するため、ほ場を指定しない加工用米の面積の入力がなければ、「JOMENKIN\_産\_助成対象面積金額」シート、「JOMENKINKEI\_産\_助成対象面積金額計」シートの内容は入力する必要はありません。
* ほ場を指定しない加工用米の面積の入力がある場合は、「JOSEI\_産\_助成対象」シートから作成したCSVを申請書入力システムに取り込み、同様に「JOMENKIN\_産\_助成対象面積金額」シート、「JOMENKINKEI\_産\_助成対象面積金額計」シートに入力した加工用米の面積から作成したCSVを申請書入力システムに取り込んだ後に、一括集計処理を実施する必要があります。

1. 助成対象面積金額情報：「JOMENKIN\_産\_助成対象面積金額」シート

* F-17～F-20都道府県コード～交付申請者名（漢字）

申請者の情報を記載します。F-17 、F-18は通常全て同一となります。

* F-23使途整理番号、F-24枝番コード

使途設定マスタの使途整理番号と枝番コードで助成登録対象の使途を設定します。

* F-33面積：加工用米、F-50 面積：二毛作\_加工用米、

該当使途の加工用米の面積を設定します。

1. 助成対象面積金額合計情報：「JOMENKINKEI\_産\_助成対象面積金額計」シート

* F-77～F-79都道府県コード～地域協議会等管理コード

申請者の情報を記載します。F-77 、F-78は通常全て同一となります

* F-80申請年度

申請年度を記載します。

* F-89面積：加工用米(計)、F106面積：加工用米(一回目)、F-123面積：加工用米(二回目)、F-247面積：加工用米(三回目)、F-140 面積：二毛作\_加工用米(計)、F-157面積：二毛作\_加工用米(一回目)、F-174面積：二毛作\_加工用米(二回目)、F-264面積：二毛作\_加工用米(三回目)

該当使途の加工用米の面積（合計）を設定します。

※「HAIKATSU\_産\_配分枠活用方針」シートは一行のみ記載します。

1. 配分枠・活用方針情報：「HAIKATSU\_産\_配分枠活用方針」シート

* F-219、F-220都道府県コード～地域協議会コード

該当の地域協議会の情報を記載します。

* F-226-1～F-300

様式11－10号の配分枠に出力される情報を記載します。